

令和5年度第2回大府市国民健康保険運営協議会（11名） 要点記録

開催日時	令和5年12月22日（金） 午後 1時 30分 開会 午後 3時 00分 閉会			
場所	大府市役所 5階 全員協議会室			
出席者	会長	花井千治	委員	近藤和彦
	副会長	大川祥子	〃	大角優理子
	委員	織田悦子	〃	平林正敏
	〃	花井伊壽美	〃	安藤広重
	〃	池田美代子	〃	北野喜弘
	〃	上村孝法		
理事者	市長	岡村秀人		
	副市長	山内健次		
事務局	福祉部長	猪飼健祐	保険医療課主事	堀田彩実
	保険医療課長	田中嘉章		
	保険医療課係長	久野倫太郎		
	保険医療課主任	伊藤雄司		
	〃	大野真那		
	〃	安達弘貴		
関係課出席者				

1 会長あいさつ

○会長 「あいさつ」

2 市長あいさつ

○市長 「あいさつ」

3 委員の委嘱

○委員 「あいさつ」

※非公開議題の確認（4 諮問、6 答申含む）

「諮問第1号 令和6年度国民健康保険税の税率・税額の改定について」

「諮問第2号 国民健康保険税限度額の改定について」

「諮問第3号 国民健康保険税の軽減制度の拡大について」

4 諮問（非公開）

○市長

（1）諮問第2号 国民健康保険税限度額の改定について

（2）諮問第3号 国民健康保険税の軽減制度の拡大について

5 議題（非公開）

（1）諮問第1号 令和6年度国民健康保険税の税率・税額の改定について

（2）諮問第2号 国民健康保険税限度額の改定について

（4）諮問第3号 国民健康保険税の軽減制度の拡大について

6 答申（非公開）

○会長

（1）答申第1号 令和6年度国民健康保険税の税率・税額の改定について

（2）答申第2号 国民健康保険税限度額の改定について

（3）答申第3号 国民健康保険税の軽減制度の拡大について

5 議題

○会長

それでは改めまして、次第の5議題の（3）「大府市保健事業実施計画（第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画）の策定について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題（3）「大府市保健事業実施計画（第2期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画）の策定について」、資料No.3に沿って説明させていただきます。

(資料に基づき説明)

○会長

ただいま事務局から説明しました議題について、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員

資料の参考資料①の3ページに、保健指導の実施率が非常に高いということで、令和3年度も56.8パーセントとすばらしい取組をされていらっしゃると思うのですが、この実績を出すために、どういった工夫をしていますか。

私は担当の事業でやっており、特に、研修もそうですが、保健指導が大変苦戦しております。そういった先進的な取組をされていることがあれば、お伺いしたいと思います。

○事務局

大府市の特定健診の特徴として集団健診が非常に多いというのがまず特徴でございます。保健センターや公民館で実施している特定健診に受診に来ていただく方の割合が高いところと、かつみなしの保健指導として特定健診のその日の時点で恐らく保健指導になってしまうだろうという方を、みなしで初回面接を実施してしまうことができます。今年の集団健診実績では、90パーセントを超える割合で特定保健指導の対象者を特定健診の時点でお話をさせていただいているので、そのまま特定保健指導にスムーズに移行して最後までいけるというのが特徴としてあると思います。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員

前回も少しこの件は説明しましたが、私どもも第3期のデータヘルス計画を作成中ですが、当然これをやるに当たって基本分析も行いながらということだと思います。

やはり私どもも医療費の1番トップは歯科ですが、歯科とがんというのがやはり重点で、分析からすると、医療費を下げようとするところの歯科というところに重点をどれだけ置かかというのと、がんに対しても、いかに早期発見に結びつけるかみたいのところだと思います。

それで、この資料3のところを見ても、もう少し歯科というのも格上げし、がんと同じぐらいの格上げをしたところで、手を打っていかないと、医療費を下げようとする、ここが1番大きいのではと少し感じました。

あと特定保健指導の関係は、なかなか卒業していかないというのが課題にあって、最初の

面談ですが、このところのアプローチの仕方は今言われたとおり、マンネリ化しないようにいろんな方向からの切り口で、刺激を与えるようなことを2年ごとに中身を変えながらやると、少し効果が出るかなと思います。

○会長

貴重なご意見ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員

来年度の糖尿病の重症化予防についてですが、医歯薬連携で、糖尿病について、主に歯科としては歯周病のことですが、それも医歯薬で連携して、重症化予防ということの対策を講じていきたいという話を今やっています。そのことは考慮されていますか。

○事務局

市の健康増進課と県からも、医歯薬連携についてのお話というのはいただいておりますので、そういったことも含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員

ここでちょっと申しておきたいですが、糖尿病にかかっている人というのは歯周病になりやすいということで逆も言えるわけです。歯周病を予防すると糖尿の薬が効きやすくなる。血糖値が下がりやすくなるとインスリンが効きやすくなるというエビデンスもあるわけです。

そのことから、来年度医歯薬連携で、歯周病に対しての事業を糖尿病の重症化予防のため行うという、話を今行っております。

実際に来年度からそれが実行されますのでよろしくをお願いします。

○会長

よろしくをお願いします。

○事務局

先ほど安藤委員と近藤委員のご意見回答の補足になりますが、一応今回の計画というのは国民健康保険の被保険者に向けてのデータヘルス計画となっております。

先ほどの歯科とかがんという話は、確かに市民全体で見るとそのあたりは、大きい課題ではありますが、もう一つ、先ほど説明をさせていただいた、みんなの健康づくり推進プランが、本市という市民全体の健康増進計画に当たるものになります。

それが大府市民全体に対するがん、歯科という話を載せるべき計画になります。

なので、一旦今回に関しては国民健康保険の課題の抽出を、先ほどの資料3の3ページの

課題でさせていただいた内容に対して、記載をしているというところになります。

医歯薬連携の話については、その内容も記載をするかは少し検討の余地はありますが、ここに載せるか、健康増進計画に載せるのかというところも、議論の余地があります。

また、来年度、ちょうど健康増進計画の見直しをするということも、庁内の担当部局からも聞いておまして、そちらに記載することになるかもしれませんので、その場合は御了承頂ければと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員

健康増進計画かデータヘルス計画を含めて、我々でいくと、健保と事業主とのコラボヘルスなので、どちらかの計画で行うにしろ課題として挙げて取り組めばいいと思います。

それについては、今の流れでもいいのではないかと理解しました。

○会長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

○委員

この参考資料の1と2をまとめて冊子にされて、どういうところに配布されるのかだけ教えてください。

○事務局

委員の皆様にも配布をさせていただくというところと、この冊子を市民に全体的にお配りするというのは現実的ではないので、ある程度の部数にはなるかと思えます。

公民館など皆様に見ていただけるように配布をするということは考えております。

また、市民の皆様にお配りするというのは難しいので、ウェブサイト上にPDF等で公開をして、皆様に見ていただく予定です。

○委員

要は冊子にして配る部数が少なければ何も冊子にする必要はないのではと思って、冊子にするということはどのぐらい配るのかなと素朴な質問でした。

○会長

ほかにございますか。

○委員

メタボ該当者が40代で見たほうが多いということですが、その原因として、それまで40歳になるぐらいまでに何か考えられることはありますでしょうか。

○事務局

特定健康診査の際の問診票の質問事項の部分で生活習慣を改善する気がない方というところの割合が県平均より高くなってしまっているという部分があるので、やはり意識を変えていただくというところが、我々としてまずは第一歩として目指していきたいところかなと思います。

A3の紙で言うところの生活習慣、右側の計画全体の目標のところ、生活習慣改善意欲というところで、生活習慣改善意欲なし率が今38.7パーセントとなっており、ここをもう少し下げていきたいというところが、今考えているところでございます。以上です。

○会長

はい。ありがとうございます。

○委員

ちょっと聞きたいことが的外れになってしまうかもしれませんが、健康寿命を延ばすということで、認知症も含まれているのかというのが一つ。もう一つは、新聞で認知症を抑える薬が紹介されていましたが、これも保険適用になるのか。保険税率も上がり費用も増えてくるので、教えてほしいです。

○会長

事務局お願いいたします。

○事務局

まず1点目の認知症等も含めて健康寿命等を考えられているのかという部分は、先ほど事務局から説明をさせていただいた、みんなの健康づくり推進プランという計画もございますし、認知症については市でいろいろと検討させていただいて事業を進めさせていただいています。

それも含めて市民、国保の人だけではなくて大府市民全体として、認知症については考えていくというところがあるかと思えます。

もう1点の薬が保険適用になって保険税に影響してくるかという部分ですが、実際、それは起こり得ると思います。どれぐらいの影響があるかまではちょっと我々もすぐには分かりませんが、やはり諮問の第1号の話であった、県に納付金を納めるかわりに医療費を全額もらえるという制度になっていますので、やはりその県の納付金を算定するに当たって、県

内で医療費がどれぐらいかかるのかがまず1番最初に計算をされます。県全体で何千億、医療費がかかります、ただ国から何百億お金が入ってきますとかを含めて、大府市では幾ら払ってくださいというに決められているので、非常に遠くはありますが最終的に影響してくるかと言われると、医療費が上がれば、税率に影響してくる可能性もあります。

○委員

ありがとうございます。もう一つありまして、第1回目の会議のときに、子どもに対する国民健康保険税免税制度の拡充についてということで、前回の資料も、今日のためにもう1回見直しました。

ここで子ども子育て応援基金を充てますということを書いてありましたが、この基金はいつまで、充てることができますか。

○事務局

この基金は基金の財源が存在する限りは、充てることが、今のところ是可以な話合いにはなっており、そうなるという廃止になるか分からないというふうにもとれるかと思えます。

そこはおっしゃるとおりではありますが、現時点では廃止の方向には全くなってないので、今のところは大丈夫です。

○会長

ありがとうございます。

○事務局

あと、もう1点その認知症のお話の補足ですが、実際に税率税額を考える上では、国民健康保険の被保険者が実際にその高い薬を使ったときに、直接的に関わってくるところもあるので、認知症の関係の薬を使うのは、恐らく高齢者が多いところを考えると、後期高齢者医療のほうが、大きい影響があるかなというところですよ。以上です。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員

大府市内の病院がここ数年すごく増えたと思うのですが、市では病院がつくられる際に、許可制とか、何メートルに何件とか耳鼻科は何件までとかそういう決まりとかあるのでしょうか。

インフルエンザの予防注射ができる病院が数えても55件近くありました。

あまりにも病院があり過ぎて、高齢者がここ行った後、すぐ、別の病院に行っているような話をよく聞き、あり過ぎて行くのではないかと考えていますがどうでしょうか。

○事務局

市町村で許可制というのではないと思います。

ただある程度、数というのは制限されると思うのですが、県が管轄しているかもしれませんが、正しいことは今答えられません。

○委員

高齢者は意外と病院に行くので、整形外科は結構サロンの家みたいと聞いたりしています。また、眼科の先生だと、何週間後に診察に来てくださいねとか来週来てくださいねとか紙を渡しており、それが本当に必要な診察なのかと、疑問に思うようなことがありました。

○委員

大府市の中の医師会では新規に開業されるときは、一応許可ではありませんがアナウンスはあります。

入院施設があるところは基本的には、具体的なルールをちょっと私もはっきり知りませんが、制限はありますが、入院施設のない通常のクリニックの場合は制限はないと思います。以上です。

○会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

7 その他

○会長

ご質問もないようですので、続いて、次第の7「その他」に移ります。事務局から何かありますか。

○事務局

今年度の会議ですが、前回会議までに来年の2月にもう一度開催するための日程の調整をさせていただいております。ただ、本日の会議で、税率・税額の改定等の答申をいただきまして、現時点で、今年度、その他に議題となる内容はありませぬので、第3回については開催しない方向で考えております。そのため、急遽、議題とすべき内容が生じない限り、本日の会議をもって今年度の運営協議会は最後となりますので、よろしくご承知おきいただけると幸いです。

なお、万が一開催するような状況となった場合は、改めて日程調整させていただきご連絡

をさせていただきますので、よろしくご理解お願いします。

以上です

○会長

ありがとうございます。それでは、これもちまして議事を終わらせていただきます。事務局においては議事録の作成をお願いします。

委員の皆様には、議事進行のご協力ありがとうございました。事務局へ進行をお返しします。

○事務局

以上をもちまして、令和5年度第2回国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。

上記のとおり、要点記録を確認した。

令和6年 1 月 16 日

会 長 花井 千治